佐井村研修基本方針

令和 3 年 9 月策定 佐 井 村

1 基本方針

職員には、佐井村第5次長期総合計画の「地域を愛し、誇り、ふるさと愛を育むむらづくり」を基本理念とし施策を進めるにあたり、住民に身近な行政サービスの担い手としての自覚や心構え、意欲の向上が求められます。

また、目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応するため、課題解決のための方策を立案・実行する能力(政策形成能力)や、的確に事務を処理する能力(職務遂行能力)の向上が求められます。そのため、次に掲げる職員像の実現に向け、長期的かつ総合的な人材の育成を目指し「佐井村人材育成基本方針」を策定しました。この中で「職員研修」を能力開発の重要な方策の柱と位置づけていることから、「佐井村研修基本方針」を策定し、職員の自己啓発の支援と研修機会のより一層の充実を図ります。

Ⅱ. 求められる佐井村職員像

全体の奉仕者としての自覚を持ち、職員に具体的に求められる要素として次の5つ を掲げ、この職員像の実現に向け取り組みます。

1. 自 己 啓 発 … 自ら考え、学び、行動し自己改革に努める職員

2. スピード感 … 新たな課題や住民ニーズに迅速に対応する職員

3. 変化への対応 … 社会情勢の変化に柔軟性を持って対応する職員

4. 村 民 目 線 … 村民の目線で思いやりを持ち親切で明るく丁寧な職員

5. 倫 理 観 … 規律意識を持ち、公平・公正・誠実で信頼される職員

Ⅲ 研修の概要

1. 自己啓発

自ら課題を見つけ、自ら学習することは最も基本的で職員に必要な心構えです。 常に目標を持ち、達成や実現をすることで能力及び意識を向上させるための支援 対策の拡充を図ります。

2. 職場研修

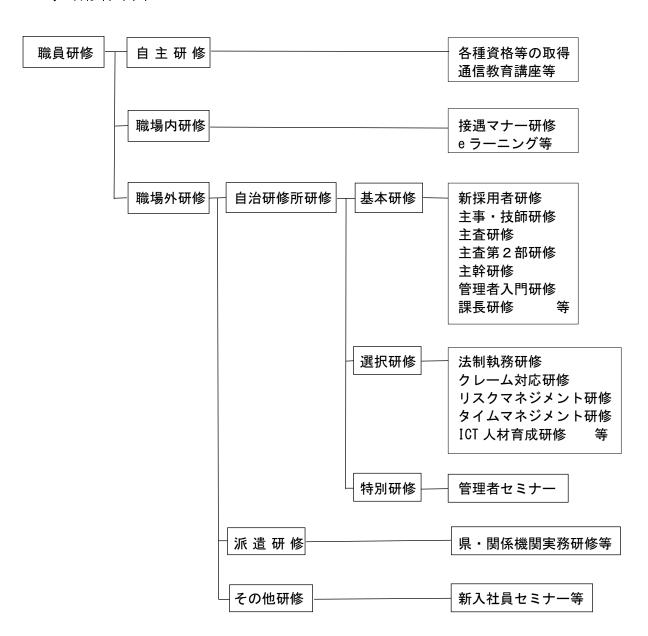
実務を通じて上司や先輩が部下をフォローし、職員の意欲アップにつなげる職場内研修 (OJT) を推進します。また、会計年度任用職員を含めた接遇マナー研修等を実施し、コミュニケーション能力及び役場全体のマナー向上を図ります。

3. 職場外研修

役職各層における職員としての役割及び立場を認識させ、職員個々のスキルアップと意識向上を図るため、自治研修所で行う各種研修の積極的な受講を推進し

ます。また、職員は地域の一員として積極的に住民と関わり、行政情報の共有を 図ることや地域の課題解決に取り組むことが求められることから、地域担当職員 としての活動を奨励します。

Ⅲ. 研修体系図



IV.職員研修の実施状況

平成30年度

120012					
区 分		研修名	参加数		
職場内研修		CS・接遇マナー研修	2 7 名		
青森県自治研修所研修	基本研修	新採用者研修	2名		
		主事・技師研修	2名		
		主幹研修	1名		
		課長研修	3名		
	選択研修	法制執務研修	2名		
その他研修		新入社員セミナー	2名		
		出前講座(5市町村合同)	4名		

平成31(令和元)年度

区分		研修名	参加数
青森県自治研修所研修	基本研修	新採用者研修	2名
		主事・技師研修	2名
		管理者入門研修	3名
		課長研修	3名
	選択研修	法制執務研修	4名
		わかりやすい話し方・説明の	1名
		しかた研修	
その他研修		新入社員セミナー	2名

令和2年度

区分		研修名	参加数
職場内研修		接遇マナー研修	3 6 名
青森県自治研修所研修	基本研修	新採用者研修	2名
		主事・技師研修	2名
		主幹研修	1名
		課長研修	3名
	選択研修	法制執務研修	2名